



2023 年のグローバルリスク： 政治・規制・安全保障編

本レポートは 2023 年 3 月 27 日に「グローバルリスクレポート」として当社会員向けサービスにて発信したレポートを再編集の上、再発信するものです。

概要

- 日本企業を取り巻くリスク（不確実性）は多様化の一途をたどっている。ロシアによるウクライナ侵攻とそれに伴う国際社会への影響や、深刻化する米中関係の緊張とそれに伴う経済安全保障等のリスク、2020 年より流行している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等、ここ数年で新たに顕在化ないし影響が深刻化したリスクには枚挙にいとまがない。
- 2023 年も引き続き日本企業に大きな影響を与えうるグローバルな外部環境変化が生じうる。企業としてはそれらの変化を萌芽的な段階で認識した上で、先手を打って対策を講じたり、あるいは成長の機会を見出すといった、したたかな姿勢が求められる。
- そこで、本レポート「政治・規制・安全保障編」では、政治・規制・安全保障分野においてグローバルな影響を与える外部環境変化（「グローバルリスク」という）のうち、特に当社が重要と考えるものを紹介する。
※ 経済・社会分野のグローバルリスクについては「2023 年のグローバルリスク：経済・社会編」を参照下さい。

目次

(1) 技術をめぐる米中競争：バイデン政権の対中競争戦略の強化	1
(2) ブロック化するデータ経済圏： ブラッセルと北京が主導するルール整備？.....	3
(3) ウクライナ戦争の事態悪化： 米国・NATO への波及とロシア政変	4
(4) 東アジア有事： 朝鮮半島と台湾海峡	5



（1）技術をめぐる米中競争：バイデン政権の対中競争戦略の強化

多くの日本企業にとって最大の政治リスクは米中対立だろう。では、実際に米中デカップリング（分断）は進行しているのか。

現時点で、日用品や一般消費財も含めた完全なデカップリングは生じていないし、2023年中にそれが起こる兆しはない。しかし、軍事技術や先端技術等の安全保障・経済安全保障に近い分野での米中デカップリングは進行し、それは2023年に加速する可能性がある。デカップリングの典型例は半導体分野で、米国バイデン（Joe Biden）政権は一定スペック以上の対中輸出を強化し、オランダや日本に政策協調を求めている。

バイデン政権は半導体に加えて、人工知能・量子科学、バイオテクノロジー、再生エネルギー関連技術の分野における新たな対中技術戦略（輸出管理、対米投資規制の強化等）を示唆している¹。米国は2023年、中国との競争を念頭に広範な先端技術に関する規制を強化し、その際、日本は同盟国としての政策協調を強いられる可能性が高い。

影響は輸出管理分野のみならず、投資分野にも及ぶ。バイデン政権は2022年9月、外国からの対米投資審査に関して「重点的に考慮すべき観点」を定める大統領令に署名した。これにより、対米外国投資委員会（Committee on Foreign Investment in the United States: CFIUS）は一定の対米投資について、サプライチェーン強靱化、先端技術、サイバーセキュリティ、データアクセス等への影響を考慮することが明文化された。そして2023年3月現在、バイデン政権では特定産業分野における米国からの対中投資規制に関する大統領令が検討されている。

こうした動きはバイデン政権のみならず、連邦議会も同様だ。確かに2022年11月の米国中間選挙の結果、民主党は上院で多数派を形成したが、下院では共和党が多数派であり、第118議会会期中（概ね2023～2024年）は「ねじれ」議会となる。この期間、新たな法制度化は困難との見方があるが、対中政策については例外で超党派の合意が形成されているとみてよい。例えば、下院は既に超党派議員から構成される「米国と中国共産党間の戦略的競争に関する特別委員会」を創設した。

こうした米国の対中政策の背景には、中国が「軍民融合」の名の下、米国等の民間企業の新興技術を強制的に移転させ、中国の国内産業を振興し、安全保障を強化しているという認識がある。ただし、「中国が米国を追う」構図は間違っているかもしれない。最近の豪州戦略政策研究所（Australian Strategic Policy Institute: ASPI）の調査によれば、技術分野44項目のうち、37項目で中国が米国を上回り、主導国（ASPIのスコアで1位）となった（図表1）。

新興技術の優位が米中のどちらにあるにせよ、中国もまた技術をめぐる競争を強化する。中国商務部および科学技術部は2022年12月、「輸出禁止・輸出制限技術リスト」の改訂案を公開した。対象にはヒト用の細胞クローン技術、大型シリコンウエハーの製造技術が含まれる。今回の改訂は、約12年ぶりの大幅改訂となった2020年8月に続くものだ。中国は

¹ “Remarks by U.S. Secretary of Commerce Gina Raimondo on the U.S. Competitiveness and the China Challenge,” U.S. Department of Commerce, November 30, 2022.
<<https://www.commerce.gov/news/speeches/2022/11/remarks-us-secretary-commerce-gina-raimondo-us-competitiveness-and-china>>

今後、継続的に「輸出禁止・輸出制限技術リスト」を見直し、新興・重要技術の優位性を確保しようとする可能性が高い。

【図表1：重要技術分野44項目の主導国と専有リスク】

分類	No.	技術分野	主導国	専有リスク
Advanced materials and manufacturing	1	Nanoscale materials and manufacturing	中国	高
	2	Coatings	中国	高
	3	Smart materials	中国	中
	4	Advanced composite materials	中国	中
	5	Novel metamaterials	中国	中
	6	High-specification machining processes	中国	中
	7	Advanced explosives and energetic materials	中国	中
	8	Critical minerals extraction and processing	中国	低
	9	Advanced magnets and superconductors	中国	低
	10	Advanced protection	中国	低
	11	Continuous flow chemical synthesis	中国	低
	12	Additive manufacturing (incl. 3D printing)	中国	低
Artificial intelligence, computing and communications	13	Advanced radiofrequency communications (incl. 5G and 6G)	中国	高
	14	Advanced optical communications	中国	中
	15	Artificial intelligence (AI) algorithms and hardware accelerators	中国	中
	16	Distributed ledgers	中国	中
	17	Advanced data analytics	中国	中
	18	Machine learning (incl. neural networks and deep learning)	中国	低
	19	Protective cybersecurity technologies	中国	低
	20	High performance computing	米国	低
	21	Advanced integrated circuit design and fabrication	米国	低
	22	Natural language processing (incl. speech and text recognition and analysis)	米国	低
Energy and environment	23	Hydrogen and ammonia for power	中国	高
	24	Supercapacitors	中国	高
	25	Electric batteries	中国	高
	26	Photovoltaics	中国	中
	27	Nuclear waste management and recycling	中国	中
	28	Directed energy technologies	中国	中
	29	Biofuels	中国	低
	30	Nuclear energy	中国	低
Quantum	31	Quantum computing	米国	中
	32	Post-quantum cryptography	中国	低
	33	Quantum communications (incl. quantum key distribution)	中国	低
	34	Quantum sensors	中国	低
Biotechnology, gene technology and vaccines	35	Synthetic biology	中国	高
	36	Biological manufacturing	中国	中
	37	Vaccines and medical countermeasures	米国	中
Sensing, timing and navigation	38	Photonic sensors	中国	高
Defence, space, robotics and transportation	39	Advanced aircraft engines (incl. hypersonics)	中国	中
	40	Drones, swarming and collaborative robots	中国	中
	41	Small satellites	米国	低
	42	Autonomous systems operation technology	中国	低
	43	Advanced robotics	中国	低
	44	Space launch systems	米国	低

出典：Jamie Gaida, Jennifer Wong-Leung, Stephan Robin and Danielle Cave, ASPI's Critical Technology Tracker: The Global Race for Future Power, Australian Strategic Policy Institute: ASPI, Policy Brief Report No. 69 (March 2023), p.56 より抜粋。各項目のトップ5が示され、豪州、カナダ、中国、ドイツ、フランス、インド、イラン、イタリア、日本、韓国、オランダ、ロシア、サウジアラビア、シンガポール、英国、米国が掲載されたが、主導国（1位）は中国または米国であった。「専有リスク」は、当該技術項目の開発・生産や市場を主導国が専有する蓋然性を表す。

（２）ブロック化するデータ経済圏： ブラッセルと北京が主導するルール整備？

国境を越えたビジネスにはヒト、モノ、カネ、情報の自由な流通が不可欠である。中でもデータは「21世紀の石油」とも呼ばれ、デジタル経済の牽引役である。デジタル情報やデータは比較的lowコストで移動や複製が可能であるが、この前提が大きく変わろうとしている。各国政府がデジタルデータの保管・移転に関する規制や政策を講じているからである。データの自由な流通が阻害されれば、近年のChatGPTやStable Diffusionといった生成AI分野のブレイクスルーにも影響を与えかねない。

「データ経済圏のブロック化」は米中対立の文脈で論じられることもあるが、これは正確ではない。データの扱いについては大西洋を隔てても大きな断絶がある。

欧州連合（European Union: EU）では、米国（特に西海岸）発のデジタルプラットフォームによる大量のデータ収集への懸念もあり、個人データに関する包括的な移転規制「一般データ保護規則（General Data Protection Regulation: GDPR）」が2018年より施行された。2022年には欧州で、一定規模以上のデジタルプラットフォームに対する包括的な競争法的規制やコンテンツモデレーションに関する規制が制定された。

さらに重要な点はこうしたルール整備が個人データに加えて、経済活動の過程・結果として生み出される産業データに及ぼうとしている点である。2023年は欧州データ法（Data Act: DA）の審議が進むことが予想される。EUはデータの単一市場の形成を目指し、利活用や移転に関するルールを整備し、これを実質的な世界標準として各国に強要するだろう。

他方、米国では個人データですら連邦レベルの規制（日本でいう個人情報保護法）は存在しない²。

中国もまた個人データと産業データの双方を含むデータ経済圏を確立しようとする。その主な手段の一つがいわゆる「データ三法」、つまり「インターネットセキュリティ法（网络安全法）」（2017年6月1日施行）、「データセキュリティ法」（2021年9月1日施行）、「個人情報保護法」（2021年11月1日施行）である。加えて、2023年3月に開催された第14期中国全国人民代表大会（全人代）第一回会議では、国务院の機構改革案が発表され、特に注目されたのは「国家データ局（国家数据局）」の新設である。人民日報のウェブ日本語版によれば、国家データ局はデータの基礎制度構築、データの統合的な整理・共有のための取り組み、デジタル産業の監督、データのセキュリティを担う³。

このように2023年はデータ経済に関するルール整備とブロック化が進展すると考えられるが、その推進役はワシントン（米国政府）でもシリコンバレー（米国テック企業）でもなく、ブラッセル（欧州連合）や北京（中国政府）である。

² 米国で最もよく知られたプライバシー法は、2018年カリフォルニア州消費者プライバシー法（California Consumer Privacy Act of 2018: CCPA）であり、これは州法である。2023年3月時点で、連邦レベルの規制として、米国版GDPRとも呼ばれる米国連邦包括的個人情報保護法案（American Data Privacy and Protection Act: ADPPA）が審議されているが、ねじれ議会で制定は困難と考えられる。ただし、米国連邦取引委員会（FTC）による消費者データの処理に関する規則は民間企業の「有害な商業的監視（harmful commercial surveillance）」と「緩いデータセキュリティ（lax data security）」慣行を取り締まるものとして、一定の影響をもたらすかもしれない。

³ 「国家データ局新設 中国はいかにしてデータという『新たな金』を輝かせるか」人民網日本語版（2023年03月10日）<<http://j.people.com.cn/n3/2023/0310/c94476-10220166.html>>

（3）ウクライナ戦争の事態悪化：米国・NATOへの波及とロシア政変

前述2つのリスクに比べれば、蓋然性ははるかに低いものの、世界の経済・エネルギー等に甚大な影響をもたらしうるのはウクライナ情勢である。

ロシアは2022年2月24日、ウクライナに全面侵攻した。当初の狙いは短期間でのゼレンスキー（Volodymyr Zelenskyy）政権の排除であったとみられるが、全面侵攻から1年以上が経過した現在も戦闘が続いている。現在の政治環境や戦況の分析に基づけば、2023-2024年中は戦闘が続くことを示唆する⁴。ウクライナでの戦争が現在の延長線上ではなく、日本も含めた各国の企業活動により甚大な影響を与えるとすれば、関連する二つのシナリオが考えられる。

一つはウクライナでの戦争が米国・北大西洋条約機構（North Atlantic Treaty Organization: NATO）が関与する戦争にエスカレートするリスクである。現時点では、米国・NATOおよびロシアはそれを望んでいない。しかし、エスカレーションのきっかけはいくつかある。黒海公海上空での米無人機とロシア戦闘機の衝突（3月14日）のような偶発的事故、長らく懸念されてきたロシアによる戦術核の使用（ロシアが軍事的に追い込まれた結果、戦況を覆すため、地上の無人地帯・黒海洋上・高高度等で戦術核を使用する等）、ロシア系ランサムウェア集団による米国重要インフラへの破壊活動等である。米国・NATOとロシアが直接的な交戦状態に陥れば、世界経済・エネルギー動向への甚大な影響は不可避だ。

もう一つはロシア国内での政変、プーチン（Vladimir Putin）政権の終焉である。一部の専門家はウクライナ戦争のはるか以前からこのシナリオを指摘してきた。①ロシア版のカラール革命（民衆蜂起）、②政治・経済的エリートによるクーデタ、③チェチェン、イングーシ、ダゲスタン等の中央アジアの分離独立主義者によるロシア解体である⁵。

現時点で、①のロシア版カラール革命は起きそうにない。ロシア国内の世論調査機関として米欧等からも一定の信頼度を有する「レバダセンター（Levada Center）」の調査でも、プーチン大統領、ミハイル・ミシュスチン首相（Mikhail V. Mishustin）、政府への支持率は70-80%という高さを維持している⁶。これは、連邦通信・情報技術・マスコミ監督庁、いわゆる「ロスコムナゾール（Roskomnadzor）」による情報統制が効果をあげているとみてよいだろう。③の「分離独立主義者」の活動（または関係国との「紛争」）は一時期に比べれば沈静化している。ロシア国内で政変があるとすれば、現時点では②、プーチン政権の支持基盤であった「シロヴィキ」（軍・治安関係者やその出身者の総称）や「オリガルヒ」（新興財閥）による反乱だろう。ただし、プーチン政権後に誕生する新政権がウクライナとの和平交渉や撤退を志向するとは限らず、プーチン政権以上に強硬な対応を講じる可能性がある。

⁴ 詳細は当社発行のレポート、小泉悠「ロシアによるウクライナ全面侵攻：現状と見通し」『グローバルリスクレポート』（2023年2月10日）を参照。

⁵ Alexander J. Motyl, “Goodbye, Putin: Why the President's Days Are Numbered,” *Foreign Affairs* (February 5, 2015).

⁶ “From opinion to understanding,” Levada-Center. <<https://www.levada.ru/en/ratings/>>

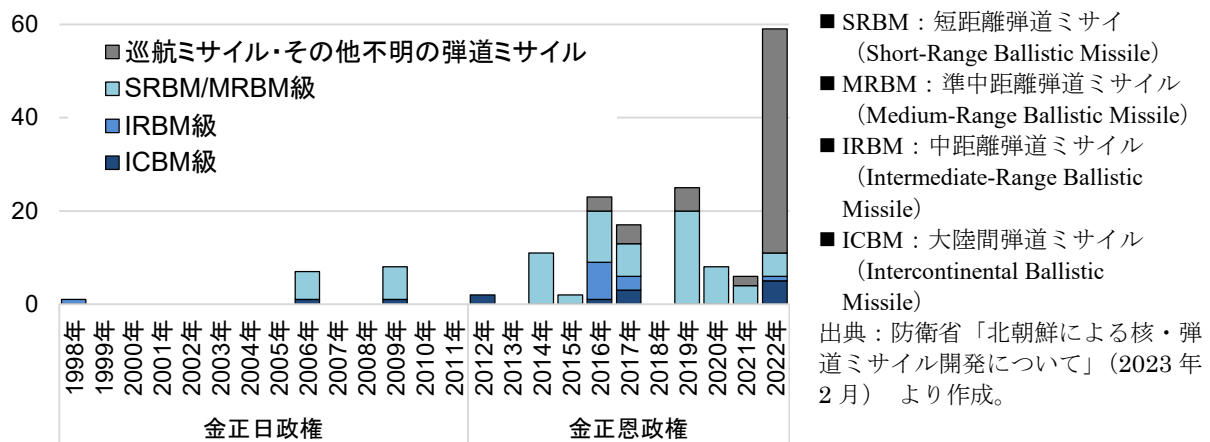
（４）東アジア有事： 朝鮮半島と台湾海峡

日本企業にとってウクライナ情勢の事態悪化は大きなリスクだが、それ以上に直接的影響が大きいリスクは東アジア有事、具体的には朝鮮半島有事と台湾海峡有事である。いずれも蓋然性は高くないが、従業員・関係者の生命に直結するという意味で甚大な影響をもたらすリスクである。

北朝鮮は金正恩政権下で着実に核・ミサイル能力の開発を進めてきた。度重なるミサイル発射実験（図表 2）は一見、無謀にもみえるが、それぞれの実験に設定された目標や課題があるとみられ、米国に対する抑止力を高めている。北朝鮮が 2023 年に既に 2 度発射した大陸間弾道ミサイル（Intercontinental Ballistic Missile: ICBM）は米国東海岸を含む米本土全てを射程圏内にいれる。しかし各種公開情報を勘案すると、2023 年時点で北朝鮮の米国向け核弾頭搭載 ICBM が大気圏からの再突入能力を獲得しているかは定かではないし、現状の北朝鮮の核戦力が米国本土のミサイル防衛網を突破することは難しいだろう。

北朝鮮が自ら近隣国や米国に戦争を仕掛ける蓋然性は低いものの、南北間の偶発的戦闘が拡大すること、北朝鮮が対米抑止力を確立したと過信（誤認）した場合、意図しない朝鮮半島有事が勃発する可能性がある。その場合、1950-53 年の朝鮮戦争とは異なり、日本領土も大きな被害を受けるだろう。

【図表 2：北朝鮮によるミサイル発射実験回数の推移】



もう一つの東アジア有事は、近年、メディア等で懸念が高まる台湾海峡有事である。中国にとって「台湾統一」は「(中国共産党の) 歴史的使命」であり、武力行使の選択肢は排除されていない。しかし、多くの専門家は 2023 年中に、中国が台湾に全面侵攻を仕掛ける能力を獲得する可能性は低いとみている⁷。他方、人民解放軍による全面侵攻以外のシナリオはより現実味を帯びてきている。つまり、今後、「過去最大規模」を更新し続けるであろう人民解放軍の大規模軍事演習、台湾に対する経済的な威圧 (economic coercion)、海上封鎖・情報封鎖を通じた強制的な「平和統一」のシナリオである。

以上（2023年3月21日脱稿）

⁷ 例えば、大西洋評議会 (Atlantic Council) の 2023 年リスク分析等。The top 23 risks and opportunities for 2023, Atlantic Council, December 23, 2022. <<https://www.atlanticcouncil.org/content-series/atlantic-council-strategy-paper-series/risks-opportunities-2023/>>

本レポートに関する注意事項

1. 本レポートは、主に新聞等における報道内容や関連する企業や団体等のホームページ等を情報源として活用し作成しております。
2. お客様社内での利用に限ります。本情報をお客様から再配信することは固くお断り致します。
3. 本レポートは、日本国内でご利用いただくことを前提に作成しております。海外でのご利用には、主に以下の点において適していない場合があります。
 - (1) 日本国内で一般的に得られる公開情報をもとに作成しているため、現地の実情とは異なる場合があります。
 - (2) 宗教・政治・領土問題等、日本国内では問題がなくても、海外で発信した場合には問題を惹起する可能性があります。
4. 本レポートは、あくまでも情報提供として供するものであり、レポート内の情報（事実関係および分析・評価結果）をもとにしたお客様社内での判断等に東京海上ディーアール株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・その他関係会社が責任を負うものではありません。

コンサルティングのご紹介

東京海上ディーアール株式会社 ビジネスリスク本部では、グローバルリスクマネジメント推進体制構築に関わるコンサルティングサービスをご提供しております。以下はコンサルティングの例です（以下に明示したコンサルティングに限定されません）。ぜひ、お気軽にお問合せください。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> リスクマネジメント体制構築 | <input type="checkbox"/> BCP・緊急時対応計画の策定（感染症・戦争・政変・テロ等を含む） |
| <input type="checkbox"/> リスクマネジメント・危機管理文書の第三者評価 | <input type="checkbox"/> 危機発生時のシミュレーション訓練・演習 |
| <input type="checkbox"/> 海外事業拠点・事業展開国のリスク評価 | <input type="checkbox"/> 地政学リスク・政治リスクのマネジメント、分析・調査、総合的なアドバイザリー 等 |

東京海上ディーアール株式会社

ビジネスリスク本部 主席研究員 川口貴久

（専門：リスクマネジメント、国際政治とテクノロジー、国際安全保障）

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-5-1

大手町ファーストスクエア ウェストタワー23階

Tel. 03-5288-6594 Fax. 03-5288-6625

<https://www.tokio-dr.co.jp/>